

平成31年度

松戸南保育園事業計画書



～ お店やさんごっこ ～

社会福祉法人ユーカリ福祉会 松戸南保育園

〒271-0093 千葉県松戸市小山 523-5

TEL 047(368)0366

mmh@home.nifty.jp

児童憲章 (昭和二十六年五月五日宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。
児童は、人として尊ばれる。 児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境のなかで育てられる。

- 一、すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 二、すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三、すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 四、すべての児童は、個性と能力にちがって教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 五、すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけられる。
- 六、すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七、すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八、すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がきまげられないように、十分に保護される。
- 九、すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
- 十、すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 十一、すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 十二、すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

《社会福祉法人 ユーカリ福社会基本理念》

社会福祉法人ユーカリ福社会が運営する保育園は、児童憲章の精神を基本理念とし、子どもの人権と個性を尊重し、自然を愛し、科学と芸術を尊び、道徳的心情が培われる保育を推進していく。子どもたちを、個性と能力に応じて教育し、社会の一員としての責任を自主的に果たすように導き、また、虐待や酷使、放任、その他不当な扱いから守り、愛とまことによって人類の平和と文化に貢献する子どもたちを育て導くために、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福のために、すべての叡智を結集し、保育として具現化することを法人の使命とする。

ユーカリ福社会は、創設以来、保護者や行政と力を合わせながら地域の子育ての良きパートナーとして、保育園の様々な機能を最大限に生かし多様なニーズに応えてきた。今後も“子どもの最善の利益”のために、児童の福祉を積極的に推進し、合わせて地域における家族支援も行っていく。

児童の福祉を積極的に推進するために、職員は豊かな愛情を持って保育にあたり、児童の処遇向上のために知恵と力を出し合い、また知識や技術の向上に努め、地域の子育て支援のため、常に社会性と良識を研鑽するものである。

《松戸南保育園保育目標》

健やかな身体と

やさしい心を育てる

《 保育方針 》

- 一、自然と友達のふれあいの中で
生命の尊さを知らせる。
- 二、保育の遊びを通じて
のびのびと体力作りを行う。
- 三、情操教育を行う中で
能力・創造性を引出す。
- 四、明るい環境で規則正しい
生活を習慣とする。

《クラス別 保育内容 子どもの発達》

(1) おおむね6か月未満

誕生後、母体内から外界への急激な環境の変化に適応し、著しい発達が見られる。首がすわり、手足の動きが活発になり、その後、寝返り、腹ばいなど全身の動きが活発になる。視覚、聴覚などの感覚の発達はめざましく、泣く、笑うなどの表情の変化や体の動き、喃語などで自分の欲求を表現し、これに応答的に関わる特定の大人との間に情緒的な絆が形成される。

(2) おおむね6か月から1歳3か月未満

座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達すること、及び腕や手先を意図的に動かせるようになることにより、周囲の人や物に興味を示し、検索活動が活発になる。特定の大人との応答的な関わりにより、情緒的な絆が深まり、あやしてもらおうと喜ぶなどやり取りが盛んになる一方で、人見知りをするようになる。また、身近な大人との関係の中で、自分の意思や欲求を身振りなどで伝えようとし、大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉が分かるようになる。食事は、離乳食から幼児食へ徐々に移行する。

(3) おおむね1歳3か月から2歳未満

歩き始め、手を使い、言葉を話すようになることにより、身近な人や身の回りの物に自発的に働きかけていく。歩く、押す、つまむ、めくるなど様々な運動機能の発達や新しい行動の獲得により、環境に働きかける意欲を一層高める。その中で、物をやり取りしたり、取り合ったりする姿が見られるとともに、玩具等を実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、人や物との関わりが強まる。また、大人の言うことが分かるようになり、自分の意思を親しい大人に伝えたいという欲求が高まる。指指し、身振り、片言などを盛んに使うようになり、二語文を話し始める。

(4) おおむね2歳

歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や、指先の機能が発達する。それに伴い、食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分でしようとする。また、排泄の自立のための身体的機能も整ってくる。発声が明瞭になり、語彙も著しく増加し、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる。行動範囲が広がり探索活動が盛んになる中、自我の育ちの表れとして、強く自己主張する姿が見られる。盛んに模倣し、物事間の共通性を見いだすことができるようになるとともに、象徴機能の発達により、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようになる。

(5) おおむね3歳

基本的な運動機能が伸び、それに伴い、食事、排泄、衣類の着脱などもほぼ自立できるようになる。話し言葉の基礎ができて、盛んに質問するなど知的興味や関心が高まる。自我がよりはっ

きりしてくるとともに、友達との関わりが多くなるが、実際には、同じ場所で同じような遊びをそれぞれが楽しんでいる平行遊びであることが多い。大人の行動や日常生活において経験したことをごっこ遊びに取り入れたり、象徴機能や観察力を発揮して、遊びの内容に発展性が見られるようになる。予想や意図、期待を持って行動できるようになる。

(6) おおむね4歳

全身のバランスを取る能力が発達し、体の動きが巧みになる。自然など身近な環境に積極的に関わり、様々な物の特性を知り、それらとの関わり方や遊び方を体得していく。想像力が豊かになり、目的を持って行動し、つくったり、かいたり、試したりするようになるが、自分の行動やその結果を予測して不安になるなどの葛藤も経験する。仲間とのつながりが強くなる中で、けんかも増えてくる。その一方で、決まりの大切さに気付き、守ろうとするようになる。感情が豊かになり、身近な人の気持ちを察し、少しずつ自分の気持ちを抑えられたり、我慢ができるようになってくる。

(7) おおむね5歳

基本的な生活習慣が身に付き、運動機能はますます伸び、喜んで運動遊びをしたり、仲間とともに活発に遊ぶ。言葉により共通のイメージを持って遊んだり、目的に向かって集団で行動することが増える。さらに、遊びを発展させ、楽しむために、自分達で決まりを作ったりする。また、自分なりに考えて判断したり、批判する力が生まれ、けんかを自分たちで解決しようとするなど、お互いに相手を許したり、異なる思いや考えを認めたりといった社会生活に必要な基本的な力を身に付けていく。他人の役に立つことを嬉しく感じたりして、仲間の中の一人としての自覚が生まれる。

(8) おおむね6歳

全身運動が滑らかで巧みになり、快活に飛び回るようになる。これまでの体験から、自信や予想や見通しを立てる力が育ち、心身ともに力があふれ、意欲が旺盛になる。仲間の意思を大切にしようとし、役割の分担が生まれるような協同遊びやごっこ遊びを行い、満足するまで取り組もうとする。様々な知識や経験を生かし、創意工夫を重ね、遊びを発展させる。思考力や認識力も高まり、自然現象や社会事象、文字などへの興味や関心も深まっていく。身近な大人に甘え、気持ちを休めることもあるが、様々な経験を通して自立心が一層高まっていく。

*上記、保育所保育指針を参考に、年度毎に各担任の独自性を持ち、年齢別の年間保育計画を作成しております。

《 保 育 計 画 》

1. 産休明け保育事業

従来どおり、0歳児保育は分園にて実施。床暖房完備の衛生的且つ、静かで落ち着いた環境の中で、保健・安全面に十分に配慮しながら、個々の健全なる発達を促していく。担当する職員についても、経験豊富な職員を必ず配置すると共に、若手職員の指導も行っていく。保護者との連携を密に行い、子どもの健康状態の把握に努め、とりわけ、乳幼児突然死症候群(SIDS)を未然に防ぐべく、研修の徹底と、中断のない見守りをする為の職員間の協力体制を構築していく。

2. 延長保育事業

7:00～19:00の開園時間の内、11時間を超える18:00～19:00までの保育を延長保育事業として引き続き実施する。これは、通常の保育料とは別に利用者の負担が発生するが、月額料金については松戸市の公立保育所と同額とした上、単発の利用に際しては園独自のチケットを発行し、保護者の負担軽減を図る。

3. 地域交流事業・世代間交流事業

運動会、お芋掘り、焼き芋大会、劇遊び発表会、お店屋さんごっこ等の各種行事に際し、地域のお年寄りや老人施設入居者の方、或いは未就園児を招待して園児との交流を図る。また、学校との連携を密にして、職業体験やボランティア活動等も積極的に受入れを行う。

4. 伝承芸能の継承活動

0歳から就学までの、すべての年齢において、和太鼓に親しむ保育を計画的に取り入れ実施する。これは日本の伝統的文化を継承すると共に、自分を表現する力を身に付け、豊かな情緒や感性を育てる、情操教育の一環として行う。

5. 育児相談

育児の悩みや疑問に対し、園長・保育士・調理師・栄養士等がそれぞれの専門性を活かし、親に寄り添い、気軽な相談相手となることで、悩みを軽減し、虐待を防ぎ、地域における子育て支援の一翼を担うことが可能となる。育児相談は、電話や面談等により随時実施する。

6. 特別に配慮を要する児童の保育①

重い病気や障がいにより特別な配慮を必要とする子どもや、発達に遅れの見られる子ども、虐待を疑われる子ども等に対しては、保育課や児童相談所、発達センター、嘱託医、医療機関等と連携しながら、個々の発達状態を十分に把握し、職員全体の共通理解を図り、適切な保育を実施するように努める。

7. 特別に配慮を要する児童の保育②

例年の傾向として、入所児童の1割程度は両親共に外国籍である。その中には、入所児が日本語を全く話せない場合があり、園に慣れるまで時間を要することも多々ある。また、宗教食やアレルギー対応必須の子どもも、確実に存在する。この場合、クラスや給食室では特別な配慮を要するが、加配対象とはならない為、運営面での工夫と、職員間の協力体制を密にしていく。また、誤配、誤食が絶対に起きぬよう、十分な注意を払う。

8. リズム遊び・習字・異文化交流

☆リズム遊び ピアノのテンポに合わせてながら、身体全体を使って表現する遊びで、豊かな創造性と表現力を楽しみながら身につけていく。また、前転、側転、なわとび等の体育的要素も含まれる為、子ども達の体力増進にも役立てる。実施日は常に公開保育とし、保護者だけでなく、地域の方や市内遠方からの参加も可能とする。

☆習字 4才から就学までの2年間、綿密な計画を立て専門的な指導を行う。その目的は難しい字を覚えることではなく、習字を通して文字や言語への関心を持たせることであり、集中力や創造性を養うことにある。また、美しい姿勢で大きく書くことにより、文字を正しく理解し、筆遣いにも慣れ、自分らしく“のびのび”と表現できるようにしていく。

☆異文化交流 松戸市では「異文化体験や国際交流により幼児期の子どもの豊かな人間関係を育むとともに将来の国際化社会に対応できる人材育成を図るため、外国語を使った活動を実施する」とし、市内の幼稚園、保育所、認定こども園における活動を奨励し援助している。当園ではその趣旨に賛同し、今年度も引き続き、遊びの中で、外国語に親しみながら異文化交流を行う。

9. 食育活動

「食べる力」は「生きる力」であることから、子ども達の心と身体の健康を維持する為に園と家庭との連携をとりながら、食育活動を促進する。また、栄養バランスがとれた食事を提供するだけでなく、安全な食材、旬の食材を可能な限り入手して提供するように努める。子ども達には食への関心を深め、食べ物の生産過程を少しでも知り、感謝する気持ちを育む為に、今年度も「味噌作り」「梅干し作り」「プランターを使った各種野菜作り」「椎茸栽培」「びわ採り」「さつまいも掘り」、「焼き芋大会」等を行っていく。

10. 嘱託医との連携

日常的な医療関連情報の提供や、感染症等に対する保護者への啓蒙活動、職員や保護者からの医療相談、インフルエンザ予防接種の園への出張などを検討していく。

11. 小山保育ルームとの連携

開設3年目を迎える小規模保育園「小山保育ルーム」の連携施設として、今年度も全面的な支援・協力を行っていく。

- ① 食事の提供や栄養管理に関する支援
- ② 児童・職員の健康診断等に関する支援
- ③ 交流保育及び行事への参加に関する支援
- ④ 職員欠員時に対する派遣等の後方支援
- ⑤ 卒園児の受け皿としての支援

12. 障がい者雇用の実施

今年度も「障害者雇用促進法」に基づき、当園でも雇用を図り、推進していく。

《中・長期計画（施設管理）》

〈設備・備品〉 31年度中実施予定

本園西側公園口、非常用扉レール修理および外壁工事

厨房機器の修理・交換

分園自動ドア交換修理

〈設備・備品〉 32年度以降実施予定

屋上遊具交換または修繕

本園・分園 外壁塗り替え工事（補助金申請中）

《保健衛生》

保健目標

- ①子どもたちの健康と発達を援助する。
- ②病気の早期発見と感染予防に努める。
- ③安全に園生活が送れるように環境を整え、事故防止に努める。
- ④健康保持と増進のための健康教育を行う。

定期健康診断

子どもの健康状態、発達状態、疾病異常の把握のために、嘱託医による定期健康診断を行う。

精神保健上の問題についても把握できるようにする。健康診断結果は記録し、保育に活用するとともに、

家庭に連絡し、保護者が子どもの状態を理解できるようにする。

行事内容	予定時期	備考
身体測定:全園児	月1回	担任による測定
内科検診:全園児	年2回	園医による検診
歯科検診:1歳児～5歳児	年1回(6月)	園医による検診
歯磨き指導:4・5歳児	年1回(11月)	松戸市歯科衛生士による指導

(職員の健康診断を年1回行う)

害虫駆除

年1回以上、園内すべての室内を対象に、煙炎剤を用いた害虫駆除を行う。(実施回数は状況に応じて)

《給食室年間計画》

1、 給食目標

- ・ 心身共に丈夫に育つため、新鮮で安全な食材を使い、手作り給食を行う。
- ・ 環境や雰囲気作りにも心を配り、調理の工夫や声かけで偏食をなくす。
- ・ 日本に伝わる季節の季節料理、旬の食材、行事食を伝承し、献立に多く取り入れる。
- ・ 計画的に食育活動を行い、園児が食に対する興味や親しみを持つような食育を行う。
- ・ 適時適温給食を心掛ける。
- ・ 園児が食事のマナー（箸の持ち方、姿勢など）を身につけるよう指導する。
- ・ 年間を通じて園児の健康を食事（栄養面）で管理する。

2、 献立内容

- ・ 「日本人の食事摂取基準（2015年版）」を用いて松戸南保育園栄養給与目標量を作成し、それに基づき献立を作成する。
- ・ 会議等で問題点を話し合い色彩や味覚にも考慮して献立を作成する。
- ・ オリジナルメニューや行事食、新メニューを取り入れ様々な食材を園児が食べられるよう考慮して献立を作成する。
- ・ 卒園児の思いで作りの一つとして、1月～3月にリクエストメニューを取り入れる。

3、 離乳食

- ・ 個人の発育にあった調理形態で離乳食を進めていく（初期、中期、後期、完了期）。
- ・ 咀嚼を促し、徐々にあごの力を強くするよう心がけ、食事を提供する。
- ・ 離乳食は最初の食事であり、「おいしいね」「じょうずに食べられたね」「これはあまいね」「これはつめたいね」「これはあったかいね」など食べる楽しさや喜びを教える。

4、 衛生管理

- ・ 食品衛生管理についての研修に参加し、衛生管理について学び十分考慮し給食作成を行う。
- ・ 定期的に環境整備を行い、衛生チェックを行う。
- ・ 汚染区と非汚染区を分けて調理を行う。

5、 家族との連絡

- ・ 献立表の配布
- ・ 給食の展示
- ・ 園だよりとで人気メニュー等のレシピを紹介
- ・ アレルギー児に対しては診断書を持参して頂き、基準に沿って、保護者や職員と十分話し合い対応していく。

《安全管理》

- (1) 消防計画に基づき防火管理責任組織をつくり防火対策を整える。
- (2) 防火計画に基づき自衛消防を組織し防災体制を整える。
- (3) 日々の終業後の防犯・火災は、その日の延長保育当番又は最後に残った者が責任を持つ。
- (4) 災害対策：避難訓練(月1回)・初期消火訓練(年1回)・大災害想定避難訓練(年1回)を実施。
保護者からの安否確認、引き渡し訓練・非常食体験等を行う。
- (5) 年間で避難訓練の計画を立てて実行する。総合防災(株)スエヒロから水消火器による消火訓練を行う。
- (6) 紙芝居や千葉県防災センターへの見学・体験を行い、防災についての正しい知識を学び身につける。

《職員研修》

(1) 園内研修計画

子どもの保育及び保護者に対する育児への援助指導が適切に行われるように、園内の研修を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持並びに向上に努める。

職員一人一人が課題を持って主体的に学ぶとともに、他の職員や地域の関係機関等、様々な場での関わりの中で共に学びあう環境を醸成していくことにより、園の活性化を図る。

(2) 園外研修

専門性を高めるために、各機関が行う研修に参加し、内容・結果等を職員に報告し共有する。

(3) 法人研修

法人の主催する研修に全員参加を目指し、他の園との交流を図りながら学びあう。

平成31年度 非常災害避難訓練予定

	種別(発生場所)	避難経路	避難場所	訓練の目的 (留意点)
4	火災 (北側マンション)	1 F ベランダから 2 F ㊦滑り台から ㊧㊨内階段から	園庭	新しい環境の中で、新入园児と共に保育士の指示を聞き落ち着いて避難する。 保育士は子どもの人数確認を速やかに行い係へ報告する。
5	火災 (本園2階保育室)	1 F ベランダから 2 F ㊦外階段から ㊧滑り台から ㊨内階段から	水神沼第二公園	・火災の時は、煙を吸わないように、手やハンカチで口を押さえ姿勢を低くして避難を行う。 ・防災頭巾のかぶり方や大切さを知り自分でかぶれるよう訓練をする。 ・私語を慎み、速やかに避難場所にて待機をする。
6	地震による火災 (本園2階保育室) ～応急処置～	1 F ベランダから 2 F ㊦外階段から ㊧㊨内階段から	クレスト フォルム	・地震の時には机の下など安全な場所に、まずは避難をし、待機する。 ・地震がおさまり次第、保育士の指示を聞き、あわてずに避難をする。 ・消防署の方から応急処置の仕方を学び体験する。
7	火災 (南側マンション)	1 F ベランダから 2 F ㊦㊧外階段から ㊨内階段から 分園 滑り台から	クレスト フォルム	・防災頭巾の大切さを知り、自分でかぶれるように練習をする。 ・道路横断を危険がないように見守り、避難時の約束事をを守る。 お・は・し 押さない・走らない・しゃべらない
8	地震による火災 (本園2階保育室) ～夜間訓練～	1 F ベランダから 2 F 内階段から	園庭	保育士は時間外保育体制の中で、速やかに子どもの人数確認、把握をおこなう。 ・安全確認をし、職員同士で声を掛け合いながら避難をする。
9	【大災害想定訓練】 ・東京湾沖大地震 江戸川堤防決壊による洪水 保護者との安否確認連絡	0. 1. 2. 4 歳児→ 園庭から 3. 5 歳児→ 浅間グラウンドから	分園3階	・最初は大地震による災害を想定し、園外で保育士が子ども達を安全な場所に避難を促す。 ・地震による江戸川堤防決壊を受け、保育士は周囲の状況、安全な場所経路を考え速やかに誘導する。 ・災害想定中の保護者連絡の対応をする。

10	火災 (北側マンション) ～午睡時～	1 F ベランダから 2 F 内階段から 分園 玄関から	園庭	<ul style="list-style-type: none"> ・寝ている子ども達を速やかに起こし、放送の指示により、落ち着いて避難する。 ・職員で役割分担を行い、安全に避難をさせ、布団の中などに子どもが残っていないか確認をする。
11	【総合訓練】 火災(本園2階保育室) ～通報・消火訓練～	1 F ベランダから 2 F ㊦外階段から ㊦滑り台から 分園 滑り台から	水神沼 第二公園	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時の約束を守り【お・は・し】(押さない・走らない・しゃべらない)を守り、火災時は煙を吸わないようにかがんだり、ハンカチや手で口を覆うようにする。 ・いざという時に職員が慌てずに消火できるよう体験する。
12	地震による火災 (分園2階調乳室)	1 F ベランダから 2 F ㊦内階段から ㊦滑り台から 分園 滑り台から	園庭	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の時はドアや窓を開け、すぐに避難が出来るようにする。 ・滑り台では安全にかつ速やかに使用できるようにする。 ・0歳児クラスは職員がつき安全に滑り降りられるようにする。
1	地震による火災 (本園2階保育室) ～車両見学～	1 F ベランダから 2 F ㊦外階段から ㊦内階段から 分園 玄関から	サングリーン 松戸	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所では、クラスごとに並び、私語を慎み、職員、消防署の方の話を聞く。 ・消防車両を見学し、車の役割や仕事内容を子ども達に知らせていく。
2	火災 (本園給食室)	1 F ベランダから 2 F ㊦外階段から ㊦滑り台から 分園 玄関から	水神沼 第二公園	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞き、落ち着いて安全に避難をする。 火災時には、窓を閉め火が広がらない様にする。・風の方向に留意し、速やかに誘導をする。
3	地震による火災 (本園2階保育室) ～夜間訓練～	1 F ベランダから 2 F 内階段から	園庭	<ul style="list-style-type: none"> ・暗い中でも非常用ライトを使い足元に注意して不安を与えず避難をする。 ・異年齢保育の中で子ども達の状態を把握し職員同士で連携をとり、速やかに避難できるようにする。

平成31年度 クラス編成(平成31年4月)予定 状況に応じてフリーの保育士を配置

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
定員	14名	15名	15名	15名	15名	15名	89名
現員	6名	15名	16名	20名	20名	19名	96名
担任数	3名	3名	3名	1名	1名	1名	12名

職員体制

園長			非常勤保育士	
主任			非常勤保育士	
保育士			非常勤保育助手	
保育士			非常勤保育助手	
保育士			非常勤調理員	
栄養士			非常勤調理員	
栄養士			非常勤調理員	
栄養士			非常勤清掃員	
事務長				

		嘱託歯科医	■■■■■
		嘱託内科医	■■■■■

保育実施時間		
普通保育時間	(月)～(金) 8:30～16:30	(土) 8:30～ 16:30
普通保育 延長時間	(月)～(金) 7:00～ 8:30 16:30～ 19:00	(土) 7:00～ 8:30 16:30～ 18:00
特別延長保育時間(自主事業)	(月)～(金) 19:00～ 20:00	

勤務番	保育士勤務形態			
	(月～金)	始業	終業	休憩
A	7:00	13:00	1時間	6時間
B	7:00	16:00	1時間	8時間
C	8:30	17:30	1時間	8時間
D	9:30	18:30	1時間	8時間
E	13:00	19:00		6時間

(土)	始業	休憩	実働	終業
F	7:00	16:00	1時間	8時間
G	8:00	17:00	1時間	8時間
H	10:00	19:00	1時間	8時間

平成31年度 松戸南保育園 年間行事予定

月	日	曜日	行事名	備考	その他の予定
4	1 4 10 24	月 木 水 水	31年度保育開始 始業の会・進級祝い膳 避難訓練 誕生会・身体測定		・新入園児慣らし保育 ・交通安全教室
5	15 24 29	水 金 水	避難訓練 幼児 春の遠足 誕生会・身体測定	(対象:3,4,5歳児)	・内科検診
6	12 25 26	水 火 水	避難訓練 プール開き 誕生会・身体測定		・歯科検診 ・縄跳び作り(4歳児) ・仲よしバイキング
7	5 5-6 10 17	金 金- 土 水 水	七夕まつり・七夕ランチ お泊り保育 避難訓練 7.8月誕生会・身体測定	(対象:5歳児りんご組)	・夏期特別保育期間 (7/20~8/31)
8	14 28	水 水	避難訓練 身体測定		・お弁当の日
9	11 25	水 水	大災害想定避難訓練 誕生会・身体測定	(保護者安否確認・引き渡し訓練)	
10	9 12 16 18 23 25	水 土 水 金 水 金	避難訓練 第40回運動会 お芋掘り 焼き芋 誕生会・身体測定 幼児 秋の遠足	(南部小学校校庭) (対象:3,4,5歳児)	・松戸まつり(和太鼓演奏)
11	13 15 27	水 金 水	避難訓練 七五三祝い膳 誕生会・身体測定		・防災センター見学 (対象:5歳児りんご組)
12	4 5 11 14 18 27	水 木 水 土 水 金	0.1歳児ビデオ撮影 2~5歳児ビデオ・地域公開日 避難訓練 第40回 劇あそび発表会 誕生会・身体測定 官庁御用納め・大掃除		・クリスマスケーキ ・年末年始特別保育期間 (12/24~1/5まで) ・休園日 (12/29~1/3)

1	6 15 20 23 29	月 水 月 金 水	保育スタート 避難訓練 寒中マラソン(1/31まで) お店やさんごっこ 誕生会・身体測定		<ul style="list-style-type: none"> ・卒園児リクエストメニュー開始 ・伝統食(七草がゆ) ・伝統食(鏡開き・おしろこ) ・仲良しバイキング ・内科検診 ・お正月あそび
2	3 7 12 19	月 金 水 水	節分会・赤鬼ランチ 卒園遠足 避難訓練 2・3月誕生会・身体測定	(対象:5歳児りんご組)	
3	3 4 10 14 17 28	火 水 火 土 火 土	ひなまつり・餅つき会 避難訓練 りんご組お別れ会 第40回 卒園を祝う会 新入園児説明会 新年度説明会(保育室移動)		<ul style="list-style-type: none"> ・春期特別保育期間 (3/25～4/5) ・身体測定